　令和2年2月17日

保護者・利用者の皆様へ

**新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの感染予防について**  
　　日頃、さくら学園の運営にご協力いただきありがとうございます。周知のこととは存じますが、2月からは新型コロナウイルス感染症は「指定感染症」に指定されました。  
　残念ながら、国内でも感染が広がりつつある状況であります。ご家庭でも下記の通り季節性インフルエンザと同様に感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

（1）**毎朝の体温測定と連絡帳への記入**をお願いします。

（2）体調不良の場合には、早めに休むようにしてください。**37.5℃以上の発熱**もしくは発熱がなくても、咳やくしゃみなどの症状がある場合には無理な通所はしないでください。

（3）高熱や咳等が長く続く場合など、感染症の疑いがある場合には、「帰国者・接触者相談センター」（つくば保健所029-851-9287、竜ケ崎保健所 0297-62-2161等）に連絡を取り病院等の紹介を受けてください。また、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザと診断された場合はさくら学園にご連絡ください。

（4）一般的な衛生対策として、**咳エチケット（マスクの着用など）や手洗いの励行**をお願いいたします。また、十分な栄養と休養、人込みを避けるなど感染予防に努めてください。

　 さくら学園の利用者さんや職員の今回の感染症への取り組み

1. 手洗いの励行
2. アルコール消毒液による手の消毒（来訪者含め）
3. 次亜塩素酸水によるドアノブや椅子等への消毒
4. 加湿器による適正湿度の維持

上記につきまして都度励行していきたいと思いますが、アルコール消毒液等の入手が困難という事態も想定され、現行の在庫を大切に使用したいと思います。

以上